各会員様

新春の喜び申し上げます。

日頃、本台湾日本語教育学会の活動については、多大なご支持、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、下記の、BJT商務日語能力考試の国籍表示と、文面表記について交渉した結果をご報告したいことがあり、メールをいたします。

昨年の2019年12月暮れ、一人の会員からBJT商務日語能力考試(Business Japanese Proficiency Test、公益財団法人日本漢字能力検定協会主催)のウェブサイトに、台湾で試験を受ける台湾人受験希望者が申し込むと、国籍欄には「台湾、china」の表示しか出てこないですし、また中国語の画面には、簡体字の表記しかないという二点を教えていただきました。この二点について、本学会の常務理事落合由治が早速公益財団法人日本漢字能力検定協会執行役員の髙木純夫様宛てにメールで改善するようお願いしました。事情を調べるには時間の猶予がほしいとの返事をすぐには、髙木純夫様からいただきましたが、2020年1月30日付けの正式な御返事をメールにていただきました。それは、添付ファイルの通りです。どうぞ、ご覧くださいませ。簡単に結論を言えば、下記の二点となります。台湾国籍の表示は、BJT商務日語能力考試の申し込みサイトを作った、PEARSONという外国の会社の意志によったものだそうです。当PEARSON会社が国籍表記の国際的ルートに従い、「台湾、china」と定めたのです。それを修正することは難しいとのことです。そして、画面に繁体字表記を追加することは、可能だそうです。

一方、私の方からこの件について、駐日代表処教育組黃冠超組長に相談したところ、駐日代表処がすぐ台湾国内の主管機構に報告し、現時点、駐イギリス代表所がイギリスにあるPEARSONの本社に交渉担当するようになっているそうです。

以上は交渉したプロセスでした。学生にBJT商務日語能力考試受験を推薦するかどうかは、各会員の正しいご判断にお任せいたします。

コロナウィルス騒ぎが一日早く収束するよう、願っております。会員の皆様のご健勝をお祈りいたします。

台湾日本語教育学会理事長曾秋桂

2020年2月12日